

仕様書

1. 業務名

第 49 回衆議院議員総選挙に伴う開票所用品調達・運搬及び会場設営・撤去業務

2. 業務日

投票日当日(日曜日)から投票日翌日(月曜日)まで

3. 業務内容

(1) 第 49 回衆議院議員総選挙開票日(投票日当日)までに受託者調達品(別紙 1)を調達すること。

(2) 以下の作業と撤去後の消毒を行う。なお、実施にあたっては、必ず時刻を厳守すること。

(ア) 投票日当日 8:00～9:00

① 選挙用品(別紙 2)を、北区役所から北区体育館へ運搬する(北区役所からの搬出地点 2～3 か所)。

(イ) 投票日当日 9:00～15:00

① 投票結果受理会場設営前に、体育館所管備品(テーブル、ソファ、椅子等)を、トレーニングルーム内に一時保管する。

② 別紙 3 のとおりブルーシート等を設置する。

③ 別添配置図に基づき、配置物品(別紙 4)を的確に設営する。読取分類機は段ボールに入れたまま各読取分類台の横の床の上まで移動させる。また、計数機は段ボールに入れたまま各配置場所の机の上に置く。なお、設営にあたっては、作業従事者に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。

④ 開被台に暗幕をかけること。

⑤ 設営後の配置物品(会議用テーブル、折りたたみ椅子、丸椅子等)の清掃を行う。

(ウ) 投票日翌日 9:00～11:00

① 投票結果受理会場の配置物品の撤去を行い、設営前の状態に復元する。なお、撤去にあたっては、作業従事者に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。

② 開票所の配置物品の撤去を行うとともに、撤去後の清掃を行う。

(エ) 投票日翌日上記 3(2)(ウ)終了後速やかに

① 搬入した選挙用品を、北区体育館から北区役所へ運搬する(北区役所への搬入地点 2～3 か所)。

【消毒方法について】

次亜塩素酸ナトリウム(濃度 0.05%に希釈)又は消毒用アルコール(濃度 70%以上 95%以下)で消毒する。消毒の場所は手指が触れる場所(ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、てすり、椅子、水道の蛇口、トイレ 等)とする。

4. 作業従事者名簿の提出

受託者は、作業着手前に作業従事者名簿を委託者に提出すること。また、変更があった場合には、直ちに委託者に報告すること。

5. 作業監督者

受託者は、作業監督者を定め、作業の実施にあたって常時指揮監督させること。

6. 作業の安全

受託者は、作業の実施にあたり、建物・器物の破損及び人的負傷等の事故防止に十分配慮すること。

7. 注意事項

- (1) 作業従事者は、一定の服装を着用し、名札をつけること。
- (2) 作業にあたっては、北区選挙管理委員会事務局職員の指示に従うこと。
- (3) 選挙用品の運搬については、別途指示する。